様式第3号
 会
 議
 録

	公
会 議 名 (審議会等名)	令和元年度 第3回 川西市社会教育委員の会
事 務 局 (担 当 課)	教育推進部 社会教育課 (内線 3422)
開催日時	令和元年7月24日(水) 10時00分~12 時00分
開催場所	キセラ川西プラザ3階 川西公民館 集会室
委 員	野﨑議長、住友副議長、田中委員、米田委員、細見委員、塩谷委員、 玉邑委員 計7名
席その他	
者 事務局	中西教育推進部副部長、大屋敷社会教育課長、藤井川西公民館長、村山中央図書館長、山中(社会教育課主事)計5名
傍聴の可否	一司・不可・一部不可 傍聴者数 0名
傍聴不可・一部 不可の場合は、その理由	
会議次第	1.開会 2.前回会議録の承認 3.報告事項 (1)令和元年度阪神北地区社会教育委員協議会総会について (2)令和元年度兵庫県社会教育委員協議会総会について (3)各協議会の会議報告について (4)その他 4.議題 (1)令和元年度年間研究テーマについて 「公民館の役割について〜〜、何が求められているのか〜」 グループワーク実施 5.その他
会議結果	別紙のとおり

議長

本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。まず会議開催に先立ちまして、先日開催されました兵庫県社会教育委員協議会総会におきまして、米田委員が兵庫県社会教育委員協議会表彰を受賞されましたので、ご紹介いたします。資料については、資料2の3ページです。一言お願いします。

C委員

光栄なことで、私なんてと思いながらもいただきました。社会教育委員って難しいと思った数年間でした。委員をさせていただいている中で、全く分からなかったところから、1 つずつ歩んできたと思っています。また昨年、全国大会へ出席させていただき、いろいろな部分で見方も変わりました。

総会の日の研修は「人生 100 年時代に向けた地域づくりと社会教育」という ものでしたが、100 年経ってもいくつになっても、学び直しができるという、 その言葉を自分自身に噛みしめてこれからも地域のため、それから子どもたち の夢に向かってがんばっていきたいと思います。

議長

ありがとうございます。

それでは、ただ今から、令和元年度 第3回 川西市社会教育委員の会を開会します。はじめに、本日の委員の出欠についてですが、川口委員、黒山委員、丸山委員が欠席です。それでは、開会にあたり社会教育課長よりご挨拶お願いします。

事務局

(挨拶)

議長

それでは議事に入らせていただきます。次第2前回会議録の承認につきまして、事務局の方から報告をお願いします。

事務局

(説明)

議長

今の説明につきましてご質問、ご意見等ございますか。なければ、前回会議録につきましてはご承認いただいたものといたします。それでは次第3報告事項です。まず(1)阪神北地区社会教育委員協議会総会(2)兵庫県社会教育委員協議会総会について、事務局から会議内容の報告をお願いいたします。

事務局

(1)阪神北地区社会教育委員協議会総会について【資料1】

日時: 令和元年6月12日(水)

場所:アステ川西 アステ市民プラザ ホール1 内容:平成30年度事業報告、決算報告、監査報告

> 令和元年度新役員の承認(会長に野﨑議長・副会長に住友副議長が就任) 令和元年度研究テーマ(案)、事業計画(案)、予算(案)など 会議終了後、川西市立中央図書館、川西市文化財資料館の施設見学実施

(2) 令和元年度兵庫県社会教育委員協議会総会について【資料2】

日時:令和元年7月3日(水)

場所:ホテル北野プラザ六甲荘

内容:平成30年度事業報告、決算報告、監查報告

令和元年度役員選出(案)、活動目標(案)事業計画(案)、

予算(案)など。会議終了後、研修会開催

講演: 人生 100 年時代に向けた地域づくりと社会教育

講師: 文教大学学園 理事長 野島 正也氏

米田社会教育委員が兵庫県社会教育委員協議会表彰を受賞

議長

各協議会の会議報告について、ご就任いただいております協議会で前回の委員の会から今日までの間に開催された協議会がございましたら、報告をお願いします。

G委員

5月23日に総合センターにて川西市の人権教育協議会の総会が開催され、出席しました。当日は出席者95名、委任状が204名でした。議案につきましては平成30年度の事業報告、決算報告、監査報告並びに、平成31年度(令和元年度)の事業計画と予算報告、役員就任報告がありました。特に意義はなく、全て承認されております。

今年度の基本方針は、人と人の豊かな出会いや、つながり、さまざまな学習活動や啓発活動を共に体験して考える中で、誰もが持っている自らの人権に気づき、誰もが人間として、対等で尊敬し合える関係になるために何ができるのかを発見し、共に実践していきましょうということでした。

つまり、出会い、気づき、発見というキーワードをもとに、さまざまな課題 を克服し、がんばっていきましょうということだと解釈しています。

総会が終わった後は研修会を開催ということで、人権啓発DVD「君がいるから」というビデオを見せていただきました。このビデオの内容ですが、母親が自分の枠にはめて育ててきてしまったという子どもの話で、親から規制されて規制されて、家庭に居場所が無いような状態で育ってきた子が、コンビニでアルバイトをすることになり、そのアルバイトを通した人とのつながりの中で成長していくというような内容でした。

今朝のNHKのニュースで、高校生の息子と父親が受験でもめ、父親が高校生を刺したという話がありました。その前も父親が祖父や父親が出た有名校に息子を入れようと、スパルタ教育をしていたことが原因となって父親が息子を殺してしまったというような事件もありました。

いま、学校・家庭・地域の連携といわれますが、私は根本として家庭教育が 大事だと思います。今、少子化という状況があるからこそ、余計に手をかけた り、規制したり親が自分の思うように教育をされている面もあると思いますが 子どもの人権というものを、親はしっかりと自覚し、子どもと共に自分も成長 していくという姿勢が大事だと感じました。

最後ですが、人権教育協議会でも川西市が阪神地区の幹事市になっておりまして、この7月27日に川西北小学校にて研究大会が開かれるので、多数の出席をお願いしたいと依頼がございました。以上です。

F委員

前回の委員会の後、2つの会に参加させていただきました。まずG委員も報告された川西市人権教育協議会です。今回は子どもと若者の人権についてのDVD鑑賞ということで、母親から生き方の制限をされていた、つまり心理的虐待を受けていたお子さんが、ちょっとしたきっかけで出会った人とのふれ合いを通してこれまでには持たなかった新たな価値観に気づき、少しずつ社会的に自立していくっていう例のお話でした。

現実社会で生きづらさを感じている人はどうしても引きこもりがちになってしまうと思いますが、そういう方にどう接触していけるのか、DVDを見て、理想と現実の難しさを考えさせられる時間でもあり、どういう風に動いていくことができるのかと考えさせられました。

次は6月12日に開催された阪神北地区社会教育協議会総会です。教育長のご 挨拶の中に、結局生きるための根本は学びであるというお話がありました。 C 委員も言われていましたが、子育て、平和、人権など人が生きていく上で常に そばにあるものに対して、学び、学ぼうとする、知る、知ろうとする、という 姿勢や意識がとても大切なことだと改めて、感じさせられる時間でした。以上 です。

C委員

6月25日に川西青少年センターの運営委員会に出席してきました。年に2回開催されるもので、青少年センター事業について審議しました。やはり言われるのは、若者が起こす問題行動というのは、時代の流れや価値観の多様化によって、どんどん変化していくため、青少年にとって大切な環境を見極め、各機関が地道に整えていくことが必要ということです。その一環として循環パトロールや学校・幼稚園等で実施している非行防止教室、子ども防犯教室、不審者対応訓練もあります。どんな人たちが突然やってくるか分からない時代ですので対処方法についても話し合いました。

また、学校安全協力員や子どもを守る110番のお家についても話がありました。学校安全協力員の人数がどんどん減っていること、多くの方が登録はしてくれているけども、実質動いているのは何分の一という現状があることなどをどうしていくかということが話題となりましたが、行き場のない話の連続でした。人数割りなども聞いてみましたが、学校区によって大きく格差があるようです。

どうしてかというと、やはりPTAが出てきてくれているところは、PTAが学校協力委員として入ってなくても、学校のPTAの中で委員として、子どもたちを守らなければいけないと動いてくれているようです。私も東谷校区は地域の方たちの高齢化が進み、だんだん人数が少なくなってきていることをお話しました。

先程、人権の審議会の報告がありましたが、補導委員も講習会が年に数回あります。人権というテーマの話で出たわけではないですが、決めつけるのではなく、いろいろな物の見方がある、物の見方を変えることで、ゴールが変わるという話があり、先程の研修会の内容と被るところがあると思いました。以上です。

議長

ありがとうございました。私の方からも1件ご報告いたします。7月20日にPT Aあり方検討会が開催され、参加しました。いろいろな立場の方のご意見を集約する中で、PTAあり方について考えていこうという会が始まったという経緯があるということを報告させていただきます。それでは、今いただきました報告、もしくはそれ以外のもので質問、補足などございますか、

A委員

感想というものになりますが、PTAあり方検討会の話と、学校安全協力委員の数の減少の問題は関連していくものになると思います。そのため、この部分はかなり慎重に考えていかないといけないとて委員のお話も聞きながら、思いました。以上です。

議長

そうですね、地域の問題も関連すると思います。補足すると、学校の登下校時の安全指導というのは、当然学校管理下になりますので、学校も道義的な責任を負うということです。そこを誰がカバーしているのかというところです。いま学校区が広がっている状況があり、子ども達の通学距離も伸びています。子どもの数が減っているので、1人で来ている子もいます。反対に集団登校が安全なのかというと、必ずしもそうではなく、そこに車が突っ込むというケースもあり、逆に集団登校してない方がリスクの分散という意味では安全であるという議論もあります。登下校時の問題というのは、単に子ども達の安全というよりも、地域全体の話や、学校の先生方の働き方も含めて、とても大きな問題であるということを認識し、学生と話をしております。

それでは報告事項は以上とさせていただき、4の議題に移らせていただきます。(1)「公民館の役割について ~今、何が求められているのか~」を議題といたします。本日は少しワークをしながら議論を進めていきたいと思います。事務局より説明をお願いします。

事務局

本日のワークのねらい

それでは、本日みなさんに取り組んでいただくワークについてご説明します。ワークは、本日と次回9月27日の2回の会議で実施する予定です。本日行っていただくワークは、公民館講座以外で、公民館の役割を果たすために今後行うべきことを検討していただきたいと思っています。1年目のみなさんの提言を踏まえますと、ロビーの使い方、広報の仕方などが本日のお話のキーワードになるのではないかと思っています。

そして、次回、2回目のワークでは、公民館の役割を果たすために行うべき「公民館講座について」講座内容に特化したかたちで検討していただきたいと思っています。こちらは前回のレフネックの講義案を出していただいたときと同じです。前回はこの場では議論せず、事前にご意見をいただきましたが、今回は本日行うワークでご意見をいただきたいと思っております。

今後みなさんから出た意見については、各公民館へもお伝えし、来年度以降、実際の公民館運営に反映していただくようお願いする予定です。ただ、みなさん、この会でもよくお話をしていただいていますが、川西市は南北に長い

地形上、またその公民館ができた背景などによって、10 館すべて、大きく特性が違います。ハード面でいうと、ロビーの広さ、広報のやり方なども違います。本日いただいた意見が実施できる可能性を秘めた館もあれば、精査したところ実施できないという判断となる館もあります。その点については、ご理解いただきたいと思います。では、本日のワークについてご説明したいと思います。

本日のワークの説明

本日取り組んでいただくワークは、「まんだらチャート」というものです。 お手元の資料3をご覧ください。まんだらチャートは、3×3の9マスの枠で 構成されるフレームワークです。「まんだらチャート」というネーミングは、 仏教で使われる「曼荼羅」が由来となっています。「曼荼羅」とは、仏教の世 界観などを仏像、シンボル、文字、神々などを用いて視覚的・象徴的に表した 絵画のことです。曼荼羅は、中心にメインとなる偶像が配置され、周囲に複数 の偶像が配置される構成が一般的で、ある規則性を持って配置されているのが 特徴です。1枚の絵で、仏教の世界を表すものということで、全てのものがお 互いに影響しあって1つの世界を形成していることを意味しています。この手 法は 1979 年に経営コンサルティングを行うクローバ経営研究所代表の松村寧 雄氏が考案されたもので、なにもない状態から考えるのではなく、このシート を作成するというプロセスを踏まえることで、物事の関係性を追いかけながら 考えることができる、完成したシートをみて、その全体像をもう1度見つめな おすことができる手法のワークです。まんだらチャートは、中心の枠にいれる 目的、目標によっていろいろな使い方ができることからも、経営シーン以外の 様々なシーンで活用されています。

まんだらチャートの基本ルールは、とてもシンプルです。9つのマスの真ん中にテーマを入込み、周辺のマスに関連項目のキーワードを入れていくだけです。

やり方の説明

資料3記入例をご覧ください。こちらは、「学校給食の役割とは」というテーマを真ん中に入れています。例えば、「栄養価の高い食事の提供」が学校給食の役割の1つだとします。「栄養価の高い食事の提供」に関するキーワードを周りに書きいれていくと、一汁三菜そろっている、国産の野菜を用いる、地元で採れた季節の野菜というキーワードが入ります。その結果、川西市の給食では、一汁三菜そろったメニューを検討し、旬の地元野菜を使うものを検討すべきという結論になるということです。

開始前の説明

これから 10 分間、まずは個人で考える時間を設けたいと思います。その 後、グループに分かれ、個々で出した意見を話し合い、模造紙にまとめていた だきます。その後、グループの中でどういう意見が出たか各グループより発表 していただきます。最終的に発表される方1名をグループで話しあって、決め てください。最後に、その中でも特に重要な要素は何かについて、みなさんで考えていただきたいと思います。グループワークでは、事務局もお席の近くで、お話を伺いたいと思っています。話の中で疑問点等ありましたら、お声がけください。その場でお答えできなかったことは、また次回の会にて報告いたします。それでは、ワークを始めます。お手元に資料3をご準備ください。

(ワーク実施)

- ・グループ討議 議長、田中委員、細見委員、塩谷委員 副議長、米田委員、玉邑委員の2班体制に分かれ、議論。
- ・各班が作成した資料は別紙参照。
- ・各班での議論がまとまりきらなかったため、全体共有及び全体討議について は次回の社会教育委員の会へ持ち越すこととなる。

議長

最後です。5の「その他」であります。委員さんや事務局の方で、何かございませんか。

事務局

お手元の資料2「兵庫県社会教育委員協議会総会・研修会資料」を再度ご覧ください。全国大会について、前回の社会教育委員の会より新たに10月25日(金)午前9時30から開かれる分科会について、情報提供がありましたので、ご報告します。資料の14ページをお開きください。(第1分科会説明)が新たに発表されました。

続いて、「全国社会教育研究大会兵庫大会協賛金募集」に関係する資料をご 覧ください。前回の社会教育委員の会でも少しご説明しましたが、全国大会の 開催に伴い、協賛いただける企業、個人の方を募集しております。県の予算と しては、県と各地区9地区の計10団体にて、100万円の予算を計上しており ます。単純計算で割りますと、一団体10万円、一市町にて2万円の協賛を集 める必要があります。現在、事務局より社会教育関係団体等へお願いにあがっ ておりますが、厳しい状況です。本日、みなさまのお手元にございます封筒 へ、全国大会のパンフレット、協替協力の募集掲載要領、協替金の申込書を各 5枚ずつ添付しております。1番小さいサイズで、2千円から協賛いただくこ とができます。どうぞ、ご協力いただきますよう、お願いします。なお、募集 期間は8月中となっておりますが、一旦8月23日(金)までで集まったもの を集計したいと思っております。協賛いただける企業の方、個人の方がおられ ましたら、申込書を事務局までご提出いただきますよう、お願いします。最後 に、次回の第3回社会教育委員の会の開催についてでありますが、日程といた しましては、令和元年9月18日(水)、9月27日(金)の候補を挙げており ました。事務局の都合上、9月27日(金)午前10時から川西市役所 B01会 議室にて開催をお願いしたいと思います。ご無理をいいますが、どうぞよろし くお願いいたします。以上です。

		Ħ	印表	が土		NO.7	
議長	あり	がとうご	ざいました。	, 以上をも	もちまして、	本日の議事は全て終了いた	:U
						F度 第3回 川西市社会教育	
			いたします。				
	~>~	A C133A	. ,	, 0, 0, 0, 0			
Ì	1						